

令和7年度大阪市立児童院事業報告書

施設概要

施 設 名	大阪市立児童院
所 在 地	大阪市西区立売堀4丁目10番18号
指定管理者名	社会福祉法人 聖家族の家
(代表指定管理者)	
代 表 者	理事長 上利 久芳
事務所所在地	大阪市東住吉区南田辺4丁目5番2号
担 当 者	施設長 野坂 猛夫
連 絡 先	06-6531-9000

1 指定管理業務の実施状況

① 管理運営方針

- ・ 運営理念・・・ 児童院の指定管理者として、平成25年4月から運営を開始し、令和7年度末で13年間が経過しました。令和7年度は、指定管理運営開始13年目として、大阪市の事業を継続するとともに法人の理念を取り入れて事業の拡充を図ってきました。

- ・ 入所児童の傾向・・・ 令和7年度は、入所部については現員22名、通所部については現員1名でのスタートとなりました。現在の子どもの生活集団は大舎制と小規模グループケア1か所で生活をしています。

【入所児童の概況】

入所した児童は5名で、うち男児が5名、女児が0名でした。

退所は7名でした。

【入所理由】

「家族の状況」によるものが5名（100%）となっていますが、児童個人を見ると、全ての児童に虐待の体験があり、かつ発達障害・愛着障害(疑い含む)を持つ児童となっています。又、うち1名は施設での不適応を理由に措置変更になった児童となっています。

【入所児童の父母の状況】

父母の年齢については、大きな特徴はありません。

令和7年度入所児童については、5名とも保護者の家庭状況は複雑かつ不安定となっています。

- ・ 基本理念…… 大阪市の養育を発展させるとともに、聖家族の家で培った養育のノウハウを活かし、個々の状況に応じた治療・養育の充実を図ります。学習面では、学習ドリルなどを活用した個別の学習指導を行いました。

また、主担会、研修委員会、指導会議、SAFE(性問題)委員会、グループ会議、食育会議などの組織を活用し、児童院の課題を抽出して、研究と実践を行います。

- ・ 生活援助の基本理念…… 生活指導については、基本的生活習慣の確立、自己表現・自己決定の尊重、対人関係の改善、社会性の向上を図るため実施していきます。自然に親しみ、遊びや集団活動を通じて体の調整能力や運動能力を向上し、感性豊かで柔らかな心が育つようにアウトドア活動を積極的に実施していきます。

- ・ 職員理念……
 - 1) 児童の人権を擁護するという姿勢・処遇実践を職員一同で共通認識します。
 - 2) 長期に在籍する児童については、自立を目標とする日常生活を指導します。
 - 3) 施設環境、施設運営の場が常に「安心できる生活の場」とする養育理念を職員間で定着する様に努めます。
 - 4) 日常処遇の中では、児童に自己決定の機会を与えることを基本に配慮します。
 - 5) 日常の生活指導には処遇計画を立案するなどして、個別的なケアを行います。
 - 6) 児童の家庭復帰等は、積極的に進めます。
 - 7) 在籍児童と保護者との家族関係が希薄にならないよう意図的な調整に務め、家族全体に対して心理治療をすすめる、生活環境調整を図ります。
 - 8) 職員の資質向上の為、職員の研修を充実させます。特に派遣研修や継続研修に留意します。
 - 9) 児童の学習指導を推進します。

10) 養育の内容について、養育マニュアルを活用します。特に新任職員の研修課題とします。

② 職員配置状況

・[児童院]【22名】25名(12名) 【 】は職員配置基準 ()は臨時職員数(常勤的非常勤職員を除く)

施設長【1】1(0)、児童指導員・保育士【9】10(2)、個別対応職員【1】1(0)、家庭支援専門相談員【1】1(0)、事務員【1】1(1)、調理員等【4】4(3)、看護師【1】1(2)、医師【1】0(2)、セラピスト【3】3(1)、小規模グループケア加算【2】1(1)、自立支援担当職員(加算職員)【1】1(0)、心理療法担当職員(加算職員)【1】1(0)。

③ 維持管理に関する事項

建築基準法に基づく建築物・建築設備の定期点検、消防用設備点検、自家用電気設備点検、ボイラー設備保守点検など、協定に基づき阿波座センタービル指定管理会社にて実施。

今後は、防火シャッターの新設、排水管の設備修理について、出来るだけ早急に対応していただけるようお願い致します。

【工事関係】2階居室(2部屋)内装工事。2階食堂・小規模G給湯器取替工事。

【備品関係】1階自動ドア鍵交換・ユニットバス扉修繕。厨房冷凍冷蔵庫・2階空調機・パソコン1台・プリンター1台・洗濯機1台・乾燥機1台を修理。防犯カメラシステムモニター更新。

DVDプレーヤー1点・ICレコーダー6点・スピーカー1点・電気カーペット1点・衣類乾燥機1台・洗濯機1台を購入。

【非常用通報装置】(非常/火災通報装置保守点検報告書 参照)

点検年4回 点検結果：異状なし(5/22、8/7、11/6、2/6)

【自動扉(建物東側2枚)】(自動ドア保守点検報告書 参照)

点検年4回 点検結果：異状なし(5/26、8/4、11/4、2/9)

【防犯カメラ】(設備点検結果報告書 参照)

点検年1回 点検結果：異状なし(R8.3/3)

④ 関係機関との連携状況

措置機関の大阪市こども相談センターと連携し、援助の方向性について日常的に担当ケースワーカーやセラピストと相談・協議することで、情報の共有と意思の疎通を図っています。また、半年に1回、精神科医・こども相談センタ

一・学校等関係機関を交えてケースカンファレンスを計画的に実施。

2 利用状況

[児童院]

- ・年間入所者数は5名。

家庭から4名、他児童福祉施設からの措置変更1名、里親宅からの措置変更0名、一時保護委託等0名。

- ・年間退所者数は7名。

小学生家庭引き取り2名

児童養護施設への措置変更2名

児童心理治療施設への措置変更2名

自立支援施設への措置変更1名

養育里親への措置変更0名

一時保護委託解除0名

- ・[入所児童の年齢構成]（3月1日現在）

入所：在籍20名。高校生0名、中学生1名、小学生19名

通所：在籍0名。高校生0名、中学生0名、小学生0名

- ・[平均初日在籍数] 20名

3 実施事業・自主事業

○運営状況生活・指導援助

大舎制と小規模グループホームを基本として、大舎制4グループ（1グループ5～8名程度）小規模グループケア（3～5名）に区分してスタートしています。

児童院においては、複数の職員が複数の児童を担当する「グループ制」を導入し、「グループ制」の長所を活かしつつ、個人担当制を導入しています。

①家庭支援

院内においては家族療法事業を実施し、児童院の心理治療機能を活用し、家族全体に対する心理療法（保護者へのカウンセリング、家族合同面接、親子遊戯治療）を行うことにより家族機能の回復及び生活環境調整を行っています。

また、家庭訪問を行い家庭復帰へ向けた生活環境調整や児童の自立支援に向けた調整を引き続き進めます。

②学校との連携

児童院内に大阪市立明治小学校分校が設置されています。学校教員と協働を

進め、生活と治療と教育の共働作業によって、総合環境療法を継続して進めています。

③性教育

基本的に小学生の子どもたちが入所しており、その中には性的虐待の被害を受けた子どもや知的なハンディを抱える子どもたちが在籍しています。子どもたち一人ひとりが正しい知識と性のコントロールができるよう職員が指導していくと共に、子どもたちが自立していく中で性被害から自己防衛できるよう施設内にSAFE(性問題)委員会を設置し、性教育を継続して取り組んでいます。

④心理部門とセラピー

入所児童、通所児童及び保護者を対象に心理治療を実施しました。問題を引き起こす原因の多くが家族環境にあることから心理療法の対象は子どものみにとどまらず家族も対象とし実施しました。

近年入所が増加している「被虐待児童」や「発達障害児」の理解と処遇上の配慮については、児童院の持つノウハウを継承し、学習を進めました。

法人内心理職員グループとして交流し、元大学教授からのスーパーバイズ体制の強化を図りました。

又、昨年度に引き続きアニマルセラピーの実施(隔月)をしました。

⑤ 給食部門

児童の給食について、調理職員、栄養士、生活指導担当職員、分校教諭等をメンバーとして、給食に関する会議を月1回程度開催しました。また、栄養士や調理員が児童と一緒に食事作りを行ない、可能な限り食事を共にするなどの食育活動も実施しました。

⑥ 児童クラブの取り組み

第1・3金曜日：演劇部 参加児童6名

毎週水曜日：サッカークラブ 参加児童7名

月2回(土日)：美術部 参加児童6名

第2・4金曜日：ロードレースクラブ 参加児童7名

毎週水曜日：ソフトバレーボールクラブ 参加児童7名

月2～4回(土日)：音楽部 参加児童10名

不定期月1回：料理クラブ 参加児童7名

不定期：野菜っこクラブ(菜園活動) 参加児童14名

毎週土曜日：院外ラグビークラブ 参加児童4名

毎週水・木・日曜日：こども会ソフトボールクラブ 参加児童 1 名

⑦ レクリエーション 別紙 1 令和 7 年度実施行事一覧 参照

聖家族の家企画の行事、子どもと職員の個別活動、大阪市児童福祉施設連盟の活動、子ども会や地域主催の活動、招待行事などの活動を実施。各グループには年間活動費を予算化し職員と児童で計画的に活動が出来るように運営しました。

4 収支決算状況

[児童院]

収入：	児童福祉事業収入	242,141,335 円	
	寄付収入	1,044,000 円	
	受取利息配当金収入	15,058 円	
	その他収入	1,434,220 円	
	その他の活動収入	839,963 円	合計 245,474,576 円
支出：	人件費	178,615,175 円	
	事業費	30,684,085 円	
	事務費	22,581,508 円	
	その他支出	1,434,220 円	
	その他の活動支出	12,584,704 円	
	固定資産取得支出	492,690 円	合計 246,392,382 円
			差額 -917,806 円

5 その他

① 人権研修等実施状況 (令和 7 年度 人権研修等実施状況 参照)

法人で実施する人権研修、外部機関の開催する人権研修、その他被虐待児援助を中心とした、権利擁護関係などの研修に参加するとともに施設の職員学習会でも実施しました。

② ボランティアの受入

偶数月に散髪ボランティアとして、特定非営利活動法人CONCENTから理容師 2～5 名が来院し、入所児童の散髪を行っています。令和 7 年度は 5 回実施していただきました。

また、地域の企業から 5～7 名の方が月 2 回来院し、児童との交流を継続して行いました。他には西南ロータリークラブと天満橋ロータリークラブの方々より子どもたちの希望の品を用意していただきました。

③ 実習生の受入

実習生の受入は福祉に関わる後輩の育成のみならず職員の現任訓練になり、児童にとっても外社会との関わりを学ぶ大切な機会ともなるため、可能な限り受け入れています。令和7年度は、5校から10間の日程で9名の実習生を受け入れました。

④ 地域社会との交流

・ 広教地域連合町会との交流

児童院では、広教地域連合町会が開催している盆踊りへの参加やクリスマス会へ地域の方を招待するなど交流を行ないました。又、昨年引き続き別の児童1名が地域のソフトボールクラブへ入部しました。今後は地域の子ども会への参加なども検討していきます。

・ 防災対策として避難訓練と消火訓練の実施

避難訓練の月別計画を作成し、防火対策に対する職員の関心を深めます。また、火災・地震津波時の対策として施設機能強化推進費を活用した防災訓練などの実施も今後検討します。

(令和7年9月3日、阿波座センタービル火災避難訓練実施)

・ 近隣への会場の提供

連合町会等で実施される会議等については、施設の業務に支障のない範囲で今後も引き続き会場を提供します。(令和7年度は、10件でした。)

・ 各区要保護児童対策地域協議会等への参加・協力をします。

(令和7年度は、4件でした。)

⑤ 個人情報の取り扱い

- ・ 児童、保護者に関する個人情報及び業務に関わる情報は施設からの持ち出しを禁止。公の会議等でやむを得ない時は、施設長の許可を得ると共に持ち出し管理簿で管理。
- ・ ケース記録は鍵のかかるロッカーで保管。
- ・ 業務用パソコンはパスワードで管理すると共に業務用データー機器の持ち出しは禁止。
- ・ 個人情報の漏洩は、ありませんでした。

⑥ 苦情解決について

日々の児童とのミーティングや児童会で、子どもの要望や意見を把握するとともに、苦情申出窓口の掲示（苦情解決責任者・第三者委員など）し、問題解決に当たります。

苦情解決第三者委員会は利用者等の申し出があれば、随時開催します。
令和7年度における意見要望苦情は、12件、苦情は、3件でした。

⑧ 第三者評価受審

令和7年度は第三者評価自己評価を行いました。

(令和6年5月に第三者評価を受審)

結果は、全社協ホームページに掲載しています。

<http://shakyo-hyouka.net/search/index.php>

⑧機関誌の発行 (機関誌「clover (あわざ通信)」 参照)

機関誌「clover (あわざ通信)」を春号、夏号、秋号、冬号の年4回発行しています。

上記のとおり報告します。

指定管理者 所 在 地 大阪市東住吉区南田辺 4-5-2

団 体 名 称 社会福祉法人 聖家族の家
代 表 者 氏 名 理事長 上 利 久 芳